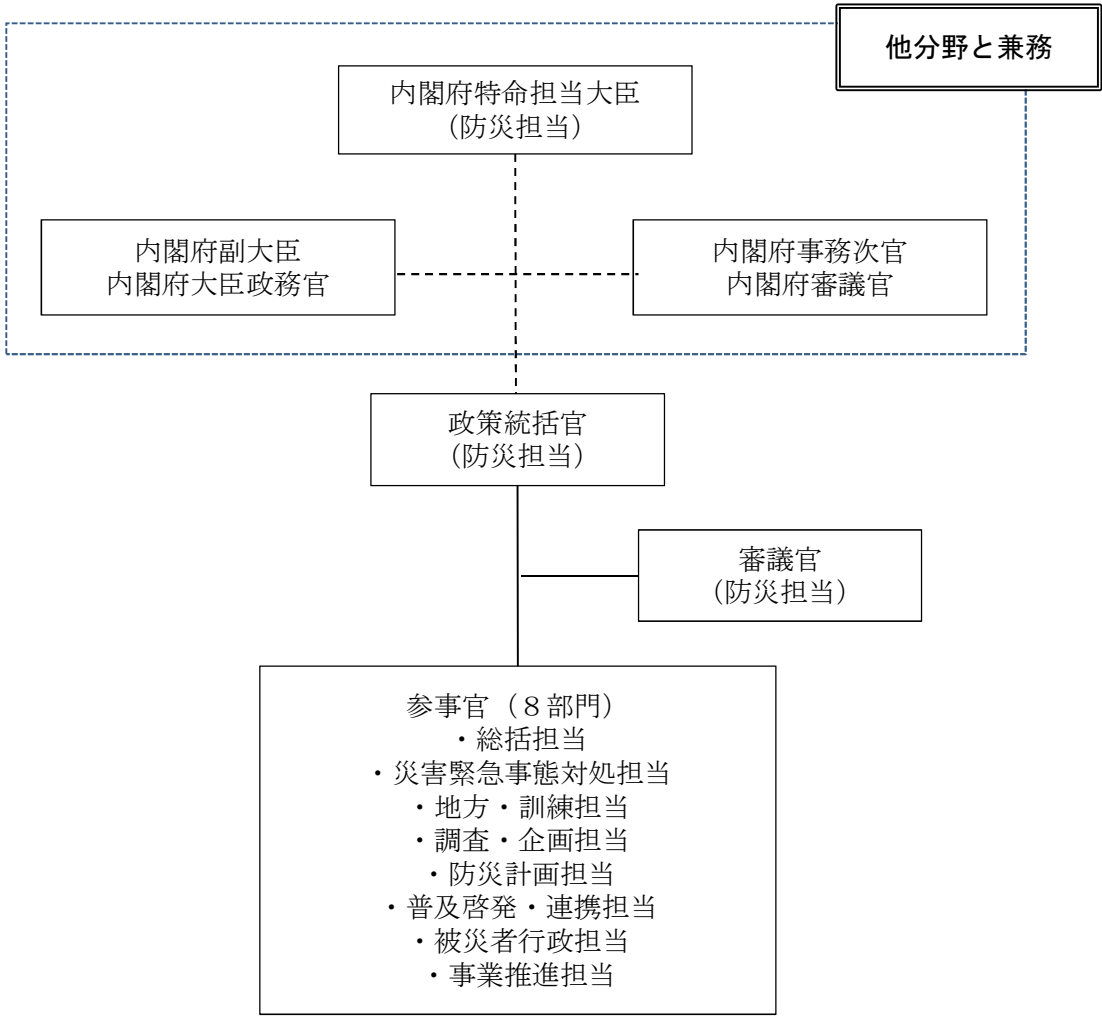


内閣府(防災担当)の組織図

現行（内閣府防災担当）

職員定員 92名 (H28.3 時点)



- ・防災担当大臣や副大臣・政務官が他業務を兼務しており、防災・減災政策に専念することが難しいうえ、大臣と事務方との関係が法令上明確になっていない。
- ・指定級（政策統括官・審議官）が少なく、現地対策本部の設置・運営に支障を来している。
- ・課題に応じて部門強化を行っているものの、近年の災害対策で明らかになっている課題、学術研究の成果活用や人材育成・防災教育といった長期的課題に対応し切れていない。